

事 務 連 絡
令和 4 年 2 月 2 8 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

ウクライナ及び国境周辺地域における安全確保の徹底について

ウクライナの国境周辺地域においては、ロシア軍の増強等により緊張が高まっており、予断を許さない状況が続いています。このような事態を受け、外務省において、ウクライナ全土における危険情報レベル4（退避してください。渡航は止めてください。）が発出され、「ウクライナへの渡航は、どのような目的であれ、止めてください。」とされております。旅行者から同地域に関する問い合わせ等があった場合には、上記の最新の外務省危険情報を提供していただくとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の危険情報を書面交付し、渡航を止めていただくことを働きかけるよう、貴都道府県登録の旅行業者等に対して周知をお願いします。

（参考）外務省 HP

ロシア軍侵攻に伴うウクライナとロシア間及びベラルーシ間の国境周辺地域に対する注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2022C020.html

ウクライナの危険情報

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T015.html#ad-image-0